

土 木 委 員 会 記 録
＜第3号＞

平成20年第1回沖縄県議会（2月定例会）

平成20年3月19日（水曜日）

沖 縄 県 議 会

土 木 委 員 会 記 録<第 3 号>

開会の日時

年月日 平成20年 3月19日 水曜日
開 会 午前10時 8分
散 会 午前11時31分

場 所

第 3 委員会室

議 題

- 1 乙第17号議案 沖縄県道路整備・都市モノレール建設基金条例の一部を改正する条例
- 2 乙第22号議案 訴えの提起について
- 3 乙第23号議案 照明灯倒壊事故に関する和解等について
- 4 乙第26号議案 中部流域下水道の維持管理に要する負担金の改定について
- 5 乙第27号議案 中城湾流域下水道の維持管理に要する負担金の改定について
- 6 乙第28号議案 中城湾南部流域下水道の維持管理に要する負担金の改定について
- 7 乙第29号議案 公共下水道の幹線管渠等の設置に係る事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 8 乙第31号議案 指定管理者の指定について
- 9 乙第32号議案 指定管理者の指定について
- 10 陳情平成16年第92号、同第104号、同第116号、同第151号、陳情平成17年第14号、同第24号の2、同第25号、同第31号、同第61号、同第110号、同第112号、同第144号、同第171号の4、同第175号、同第179号、陳情平成18年第3号、同第44号の4、同第62号、同第79号の2、同第80号の2、同第82号、同第97号の2、同第99号、同第114号、同第118号、同第120号、陳情平成19年

第15号の2、同第35号、同第38号、同第44号、同第52号の4、同第95号、同第97号の3、同第111号の4、同第116号、同第117号の2、同第119号、同第153号、陳情第10号、第11号、第22号、第26号の4及び第30号

11 閉会中継続審査（調査）について

出席委員

委員長	小渡	亨	君
副委員長	照屋	守之	君
委員	浦崎	唯昭	君
委員	外間	盛善	君
委員	新里	米吉	君
委員	高嶺	善伸	君
委員	新川	秀清	君
委員	金城	勉	君
委員	奥平	一夫	君

委員外委員 なし

欠席委員

上原	賢一	君
内間	清六	君

説明のため出席した者の職・氏名

なし

○小渡亨委員長 ただいまから、土木委員会を開会いたします。

議案及び陳情等の質疑についてはすべて終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

(休憩中に、議案等の採決の順序及び方法などについて協議する)

○小渡亨委員長 再開いたします。

これより、議案及び陳情等の採決を行います。

まず、乙第17号議案沖縄県道路整備・都市モノレール建設基金条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小渡亨委員長 御異議なしと認めます。

よって、乙第17号議案は原案のとおり可決されました。

次に、乙第22号議案、乙第23号議案、乙第26号議案から乙第29号議案まで、乙第31号議案及び乙第32号議案の議決議案8件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案8件は、可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小渡亨委員長 御異議なしと認めます。

よって、乙第22号議案、乙第23号議案、乙第26号議案から乙第29号議案まで、乙第31号議案及び乙第32号議案の議決議案8件は、可決されました。

次に、陳情等の採決を行います。

陳情等の採決に入ります前に、その取り扱いについて御協議願います。

休憩いたします。

(休憩中に、議案等採決区分表により陳情等の採決方法等を協議。持ち帰り検討していた談合問題に係る債権放棄について議員提出議案として各会派の検討結果を報告し協議を行ったが意見の一致を見ることができなかったため、今後は各会派で引き続き調査検討することになった。)

○小渡亨委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

陳情については、休憩中に御協議いたしました議案等採決区分表のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小渡亨委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。

先ほど、閉会中継続審査・調査すべきものとして決定した陳情2件とお手元に配付してあります所管事務調査事項を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小渡亨委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案等に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小渡亨委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案等の処理はすべて終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 小 渡 亨